

愛媛県県立学校振興計画検討委員会

愛媛県県立学校振興計画の策定に当たり、愛媛県県立学校振興計画検討委員会等設置要綱第2条の規定に基づき、下記の事項について、審議を依頼します。

令和2年9月2日

愛媛県教育委員会教育長 田所 竜二

記

第1 審議事項

魅力ある学校づくりと連動した県立学校振興計画策定の指針について

第2 審議事項説明

現在、少子化に伴う生徒数の減少、情報化、グローバル化の進展など、県立高校等を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、県教育委員会では、生徒にとってよりよい教育環境を実現するとともに、県立高校等が、大都市や世界と互角に渡り合えるような人材の育成拠点として、さらに地域振興の核として、その役割を果たせるよう、新たな学校振興計画の策定に着手することといたしました。

本計画検討委員会におかれましては、生徒の資質・能力を最大限に育むことを可能とする学校適正規模・適正配置等の再編整備基準について、また、地域に愛される魅力ある学校づくりを推進するための新学科・コースの創設についてなど、様々な角度から御審議いただき、県立高等学校及び県立中等教育学校を対象とする、県立学校振興計画策定の指針について御報告いただきますようお願いいたします。